公共事業新規箇所評価調書

評価確定日(令和7年8月4日)

事業コード	R7-建-新-01		区 分	● 国庫補助	〇 県単独			
事 業 名	重要港湾改修事業		部局課室名	建設部 港湾空港課				
事業種別	岸壁		チーム名	港湾チーム (tel)018-860-254				
路線名等	秋田港		担当課長名	港湾空港課 課長 千葉 政幸				
箇 所 名	飯島地区		担当者名	港湾チームリーダー 越前 真人				
プラン	戦 略	防災減災・交通基盤						
	目指す姿	強靱な県土の実現と防災力の強化						
との関連	施策の方向性	災害に対応できる道路、鉄道等の交通基盤の整備						

1 事業の概要

事業期間	R8 ~ R12 (5年	.)	総事業費		17.0 億円	国庫補助率	50.00
事業規模	岸壁(-6.5m) L=	:145m、泊地(-	-6.5m) A=0.6h	ıa、岸壁(-5.0	Om) L=155m		
事業の立案 こ至る背景	る豪雨や地震 ととしている ○ 秋田県沖に	フェリー貨物 災害に対応し 。 おいて、全国	7等の効率的な た防災対応能]最多の4海域	荷さばきを行力向上のため が洋上風力発	うための物流拠 、ふ頭の再編を 全電整備を促進す	L点の整備、また ∵行い、港湾機能	こ、近年多発で 記強化を図るこ 記定されている
事業目的	○ 観光・物流○ 防災対応能○ 港湾内利用			編)			
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)	内訳その	事 費 1, 輔 費 D 他		8 年 度 100,000 0 100,000 50,000 40,500 5,000 4,500 則量設計 上質調査	R 9 年 度 300,000 300,000 0 150,000 121,500 15,000 13,500 岸壁工事	R 1 0 年度 300,000 300,000 0 150,000 121,500 15,000 13,500 岸壁工事	R 1 1 年度以降 1,000,000 1,000,000 0 500,000 405,000 50,000 45,000 岸壁工事 泊地浚渫
司査 経 緯	令和6年度	港湾内施設	配置検討業務	;			
E位計画で D位置付け	設の整備」	に該当する。	ニおいて、「災? こ位置付けてい			等の交通基盤整	備」、「港湾施
関連プロジェクト等		地区岸壁及び 港湾整備(国		令和10年○2年度完成	代前半完成予定	<u></u>	
事業を取り 巻く情勢の 変化	○ 海難事案等○ 秋田県沖でいる。					ごいる。 ≧壁整備へのニー	<u></u> -ズが高まっ ⁻
事業効果把 屋の手法	指標名 指標の種類 目標値。	● 成果指 100.	/ 取扱貨物量 i標 ○ 業 0 % (R 1	5末)	<u>低減指標の</u> <u>データ等の</u> 出		● 無 1港港湾計画
	実 績 値 b	88.	5% (R	5 末)	i e		

2. 所管課の1次評価

観		点	評価の内容(特記事項)	評価点
必	要	性	○ 秋田海上保安部は秋田港を基地港として、秋田県沖合約70海里の海面の巡視活動を行っている。秋田港内に大型巡視船を係留できる代替え岸壁はなく、海難事案等発生時は緊急出動が必要であるため、他港を拠点とした活動は困難である。○ 秋田県沖において、洋上風力発電事業の建設工事やメンテナンスが計画されているため、関連する船舶係留岸壁の必要性は高い。	20点
緊	急	性	○ 秋田県沿岸の海難事案等への対応力強化や、大型船座礁に対応するための曳航救助能力強化、近年多発している自然災害への対応力強化のため、大型巡視船係留可能な岸壁の早期の整備が求められる。○ 秋田県沖の洋上風力発電事業について、建設工事においても利用があるため、岸壁整備を早期に行う必要がある。	20点
有	効	性	○ 港湾機能の強化は、本県産業の成長を後押しすることに繋がることから、有効性は高い。○ 本県のカーボンニュートラル実現に向けた施策を進めることから有効性は高い。	15点
効	率	性	○ 事業の費用便益比は2.0であり効率性は高い。 ・総費用の現在価値 14.8億円 ・総便益の現在価値 30.2億円	20点
熟		度	○ 港湾利用者から岸壁整備による港湾機能の強化について要望されている。○ 港湾計画改訂時の地方港湾審議会等により、関係者の合意を得られている。	9点
判		定	ランク (● I ○ II ○ II ○ II)) 「必要性」や「有効性」及び「効率性」が特に高い点数となっており、港湾機能強化に向け事業を実施すべきと考える。	84点
総1	合 評	価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留 評価結果から、事業を実施すべきと考える。	

3. 財政課長意見

- ・本港地区の整備が令和8年度以降も継続する状況を鑑みると、今回の新規箇所は既存岸壁をもって効率的な運用が可能であり、事業費の平準化の観点から緊急性は低いと考える。
- ・なお、新規箇所の選定にあたっては、建設コストの回収見込等を踏まえ、適切に判断すること。

4. 最終評価 (新規箇所選定会議)

総合評価 ● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留

事業実施は妥当である。

5. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

計画的な実施に努める。

6. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

公共事業箇所評価基準 公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所評価 **適用基準名** 港湾事業

 事業コード
 (R7-建-新-01)

 箇所名
 (秋田港飯島地区)

1. 評価 観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘 要
必要性	事業の必要性				
	代替手段の有無	手段に代替性がなく妥当である	10		通常利用されている岸壁に
		手段には代替性がないが改善の余地がある	5	5	係留する必要があり、代替
		他の手段と比較検討の余地がある	3		施設がない。
	現状の課題把握とニーズの適合性	港湾計画に対するヒアリング等で県民、港湾利用者の具体 的なニーズを把握しており、ニーズが高い事業である	15		
		港湾計画に対するヒアリング等で県民、港湾利用者の具体 的なニーズを把握しており、ニーズはある	10	10	特に港湾利用者からのニー
		港湾計画に対するヒアリング等で県民、港湾利用者の具体 的なニーズを把握しているが、一部のニーズである	5	1	ズが高い事業である。
		県民、港湾利用者のニーズを把握していない	0	1	
	県関与の必要性	法令等で県が実施する事業	5		
	小房 10万 女 位	県が実施すべき広域的な事業	3	5	法令等で県が実施する事業
		県が実施した方が望ましい事業	1	1	である。
	±±	大ルフにガル 主なして 手来	30	20	
	事業未実施の影響		00	20	
345 VEVIT	事業を実施しない場合の影響	事業効果等に鑑み、県民や港湾利用者への影響等が大きい	12		
	ず未と犬虺しない物目の心音	県民や港湾利用者への影響等は小さいが事業実施の好機で	12	1	秋田県周辺海域における海 難事案等の対応に必要な事
		ある	6	12	業であり、県民、港湾利用 者等への影響が大きい
		事業効果や効率性への影響等が小さい	0		日 中、10万0号加入G V ·
	他事業との関連			ļ	
	他事業との関連	他事業と関連しており、緊急性が高い	8		他事業と関連し緊急性が高
		他事業と関連しているが、緊急性は低い	4	8	い。
		他事業との関連はない	0		_
	∄ +		20	20	
有効性	期待される効果				
		効果にかかる指標を設定し、定量的な把握をしている	10]	県内の経済活性化、港湾の
	る効果	効果について定性的な把握をしている	5	10	利用促進に繋がる。
		事業実施による効果が把握されていない	0		1 17 17 PCX = 1 - 5 17
	港湾計画との関連性				
	港湾計画における事業箇所の位置付け	港湾計画に具体的に位置付けられている施設である	5		港湾計画において具体的に
				5	位置付けられている。
		港湾計画に具体的に位置付けられていない施設である	0		EEIII SIIC C
	計 計		15	15	
効率性	事業の投資効果				
	費用便益比(B/C)	1.0以上	12	12	B/C2. 0
		1.0未満	0		
	事業実施コストの縮減				
	コスト縮減の検討状況	十分なコスト縮減が図られている	8		岸壁の増深に当たり既設構 造の撤去を最低限とし、=
		コスト縮減について、将来改善の余地がある	4	8	スト縮減を考慮した計画で
		コスト縮減が図られていない	0		ある。
	計		20	20	
熟度	要望等の状況				
	周辺市町村から県、国等への要望の有無	あり	3	0	
		なし	0	0	
	同盟会・協議会等の設立、要望活動の有無	ts N	3		秋田海上保安部、各団体よ
	円益云・励磁云寺の以立、安主伯勤の有無			3	が田伊工休女部、台団体は り要望を受けている
		なし	0		/ X E C X ! / * ! · · ·
	地元住民による反対運動の有無	なし	3	3	
		あり	0		
	輸送機関、漁業、港湾関係企業等の調整	調整済み又は順調に調整が進んでいる	3	3	港湾計画改訂により調整済
		未調整	0	Ŭ	み。
	その他の協力体制の有無	あり	3	0	
		なし	0	Ü	
	計		15	9	
				1	
				1	
				1	
A =1		 	4	<u>.</u>	
合 計			100	84	Ī

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘 要
I	優先度がかなり高い	80点以上		ツウニン ちょったり 古世中を答いし ての原と中はなない
П	優先度が高い	60点以上80点未満		判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度はかなり 高く、事業を実施すべきである。
Ш	優先度が低い	60点未満		同、学术と大池が、ことのも。